

# 本県の人権施策に係る取組等

茨城県人権施策推進基本計画の改定に向けて



茨城県福祉部福祉政策課  
人権施策推進室

# 県計画改定の趣旨及び経緯等

## 県計画改定の趣旨

- 人権施策については、国の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」により、その策定及び実施が地方公共団体の責務とされています。  
これまでの子どもや高齢者への虐待、差別等の人権問題に加え、SNSの利用による人権侵害、性的マイノリティに対する差別など新たな人権課題が現れて、複雑多様化してきており、総合的な人権施策の推進を図る上で、計画の改定が必要になっているところです。

## 策定の経緯等

- 平成12年12月 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」施行
- 平成14年3月 「人権教育・啓発に関する基本計画」閣議決定〔国〕
- 平成16年2月 「茨城県人権施策推進基本計画」策定
- 平成28年 人権三法が施行
  - ・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）
  - ・ 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）
  - ・ 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）
- 令和7年6月 「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）閣議決定〔国〕
- 令和9年3月(予定) 「茨城県人権施策推進基本計画」改定

# 茨城県人権施策推進基本計画の改定骨子案

## 1. 現状

- 平成16年2月の計画策定から22年経過。
- 国の「人権教育・啓発に関する基本計画」が23年ぶりに改定。
- 茨城県人権施策推進基本計画を新たな人権課題やさまざまな社会情勢を踏まえた内容に改定する必要がある。



## 2. 改定の必要性

### 新たな人権課題への対応

- ヘイトスピーチ、性的マイノリティ、ハラスメントなどの新たな人権課題を追加
- インターネット上の人権侵害を横断的な課題のため特出しで位置づけ
- 急速な情報化社会の進展に伴い、個別の人権課題が複雑に絡み合う複合的な人権課題に変化



## 3. 改定骨子案

### 【主な人権課題】

- ①女性 ②子ども ③高齢者 ④障害者 ⑤同和問題
- ⑥外国人 ⑦感染症の患者等
- ⑧ハンセン病患者・元患者及びその家族
- ⑨犯罪被害者及びその家族
- ⑩刑を終えて出所した人及びその家族
- ⑪インターネット上の人権侵害
- ⑫ヘイトスピーチ ⑬性的マイノリティの人々
- ⑭ハラスメント ⑮その他

※⑫⑬⑭⑮は新規、⑪は横断的な課題のため特出し

# 主な人権課題（国計画との比較）

制定年月日	国計画(第二次)	茨城県	
	R7.6	H16.2	今回（案）
1 女性	○	○	○
2 子ども	○	○	○
3 高齢者	○	○	○
4 障害者	○	○	○
5 同和問題（部落差別）	○	○	○
6 アイヌの人々	○		その他に記載
7 外国人	○	○	○
8 ヘイトスピーチ	○		◎
9 感染症の患者等	○	○	○
10 ハンセン病患者・元患者及びその家族	○		○
11 刑を終えて出所した人及びその家族	○	○	○
12 犯罪被害者及びその家族	○	○	○
13 北朝鮮当局によって拉致された被害者等	○		その他に記載
14 性的マイノリティの人々	○		◎
15 インターネット	○	○	●
16 ハラスメント			◎
17 ホームレス			その他に記載
18 その他・様々な人権課題	○		○ ・アイヌ ・北朝鮮当局による拉致問題 ・ホームレス

◎は新規、●は各課題横断的に拡充項目

## スポーツ組織と連携した啓発活動

### ○動画の作成・配信

- ・水戸ホーリーホック、茨城ロボッツの選手による人権啓発動画（「身の回りの人権」、「障害のある人の人権」、「インターネットの人権」、「子どもの人権・児童虐待」、「セクハラ・パワハラ」）を作成し、県ホームページ及び市町村ホームページに公開しました。
- ・県内の大型商業施設（イオン等）や道の駅において、選手による啓発動画を放映し、広く県民に周知しました。

### ○スポーツイベントでの啓発活動

- ・県内のJリーグ2チーム（鹿島アントラーズ、水戸ホーリーホック）、プロバスケットBリーグ（茨城ロボッツ）のホームゲームで啓発品の配布、ハーフタイム時に選手による啓発動画を放映し、人権尊重意識の普及を図りました。



大型商業施設での放映



試合当日の啓発活動

## 講演会等による啓発活動

### ○人権週間記念フェスタ

- ・12月4日～10日の人権週間にあわせ人権啓発ポスター、人権メッセージ、中学生人権啓発作文コンクールの優秀作品の表彰式を開催しました。
- ・様々な人権課題に対して、県民一人ひとりが人権尊重意識を高める契機となるよう講師を招き、講演会を開催しました。

R7年度：山口凌河氏（東京2020パラリンピック ゴールボール日本代表）

講演内容：障がい者スポーツアスリートから学ぶ



人権週間記念フェスタ表彰式

### ○ヒューマンライツセミナー

- ・インターネットによる人権侵害や同和問題、LGBT等の人権課題について県民一人ひとりが人権尊重意識を高める契機となるよう講師を招き、講演会を開催しました。

R7年度：石川千明氏 講演内容：インターネットと人権



人権週間記念フェスタ講演会

### ○企業人権講演会

- ・県内企業の公正採用選考人権啓発推進員を対象として、配慮すべき人権課題について講師を招いて、講演会を開催しました。

R7年度：山田泰造氏 講演内容：カスタマーハラスメント対応術

## 人権啓発推進センター

○県内の市町村及び企業等に対して、人権課題をテーマとした研修会の講師として、人権啓発推進センター職員の派遣を行っています。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年12月末
事業所数	38件	48件	50件	30件
受講者数	2,331人	3,021人	3,270人	1,180人

### ※人権啓発推進センター

平成17年4月 茨城県人権施策推進基本計画に基づき設置。

人権啓発、研修会講師派遣、相談業務等を実施し、人権施策の積極的な推進を図ることを目的としています。

○人権に関する悩みや困りごと、トラブルなどについて電話、面談、手紙、メール等により相談を受け付けています。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年12月末
相談受付件数	170件	161件	93件	57件



人権啓発キャラクター  
ココロちゃん

## 人権意識を育てる

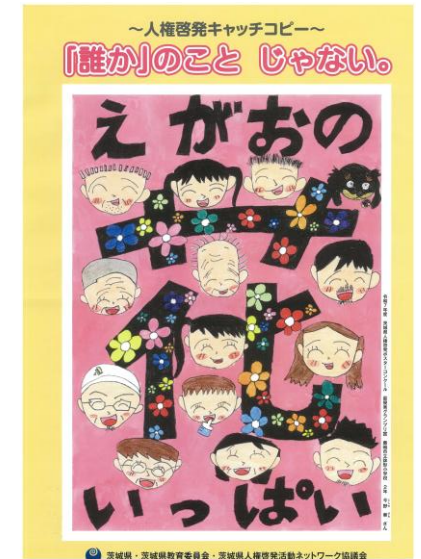
○県内の児童、生徒から人権に関するポスターを募集し、自ら人権の大切さを考えるきっかけづくりを行いました。

	2023年度	2024年度	2025年度
応募件数	7,877点	7,574点	6,735点

○児童、生徒及び一般から他人に対する気遣いなどに対するメッセージを募集し、人に対する思いやりの心などを育む取り組みを進めました。

	2023年度	2024年度	2025年度
応募件数	72,422点	69,578点	69,151点

○人権啓発ポスターや人権メッセージ集を作成し、県内の各市町村、学校等に配布することにより、広く人権意識の醸成に取り組みました。



R7年人権啓発ポスター最優秀賞



大型商業施設でのポスター掲示

# 学校教育、社会教育の取組 (教育庁人権教育室)

## ○学校教育の取組

- ・ 児童生徒の発達段階に応じ、互いを認め合う機会を確保し「自己肯定感」、「自己有用感」を育みます。
- ・ 教職員等に対する人権に関する理解・知識を高め、指導力の向上を図るための研修会に有識者を派遣しています。

## ○社会教育の取組

- ・ 市町村教育委員会等が実施する市町村職員・教職員・住民及び保護者対象の人権に関する学習会等に有識者を講師として派遣しています。
- ・ 県内各地区において人権教育地域学習会を開催しています。(毎年2市町村)
- ・ 人権に関する学習会等で利用できる視聴覚教材(DVD)を貸出しています。



地域学習会の様子

講師派遣	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (12月末)
開催回数	37回	37回	33回	39回
参加人数	2,638人	2,525人	2,094人	2,127人

視聴覚教材貸出	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (12月末)
貸出本数	159本	187本	207本	119本
視聴人数	11,855人	14,558人	13,519人	8,446人

**NEW みんな笑顔になる日まで**

No.D-87 2024年制作 30分

本作品は家庭に「青年性認知症」父親を抱え「ヤングケアラー」として生活する主人公を描いています。ヤングケアラーは、負担の大きさによっては、日常生活やその子の将来に影響を及ぼすことさえあります。また、青年性認知症は、社会的つながりから外れてしまい、自己の存在意義を見出さず思いを閉ざしていることがあります。関心も適切な支援を必要としていることを正しく理解し、どのように関わっていくか考える一助となる作品です。

対象：中学生、高校生、一般

---

**NEW あなたのいる處**

No.D-88 2024年制作 35分

社会には、児童養護施設など社会的養護で暮らしている子ども、また社会的養護下から自立したが家庭からのサポートを得られずに生き残っている子ども、その状況は、世間からは無理解や偏見はさらされ、道徳や規範など生き残る上で様々な困難に直面しています。子どもたちが自分らしく暮らすに成長できる、暮らせるように、社会全体で支えていく必要があります。本作品は子どもの人権について考え、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざすことを願っています。

対象：小学生、中学生、高校生、一般

視聴覚教材の作品紹介  
(教育委員会HP)

**課題**：社会における男女の性別による役割分担意識

DV（ドメスティックバイオレンス）、ストーカー、性暴力など

## ○男女共同参画の理解促進に向けた啓発

- ・企業、学校、自治体職員、一般県民等向けの出前講座（ぽらりす教室）を開催。

	2022年度	2023年度	2024年度
回数	39回	38回	42回
参加人数	1,463人	2,423人	2,702人

- ・内閣府「男女共同参画週間」（6月）、県「男女共同参画推進月間」（11月）に合わせてパネル展示を毎年実施しています。

## ○「女性に対する暴力をなくす運動」の推進

- ・内閣府が定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に、県庁舎、県三の丸庁舎、県立図書館において、パネル展示及びパープルライトアップを実施しています。



県庁舎内のパネル展示



県庁舎25階パープルライトアップ

## ○相談窓口の設置

- 配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等女性に関する相談窓口を設置。

(DV等) 女性相談センター  
 (ストーカー) 県警察本部「女性専用相談電話」  
 (性暴力) 県警察本部性犯罪被害相談「勇気の電話」

- 女性のための総合相談、法律相談、ダイバーシティ相談を実施。

	2022年度	2023年度	2024年度
女性のための総合相談	719件	504件	420件
女性のための法律相談	20件	20件	14件
ダイバーシティ相談	—	30件	71件

## ○市町村職員、男女共同参画推進員への活動支援

- 地域の男女共同参画を担う市町村担当課職員や男女共同参画推進員に対し資質向上を図るための研修会を実施。
- 災害時に弱い立場におかれやすい女性の視点を取り入れ、「誰一人取り残さない防災対策」を推進するため、男女共同参画担当部局、防災担当部局、保健医療担当部局の職員等を対象とした防災研修会を実施。

茨城県男女共同参画推進条例 (平成13年施行)  
 茨城県女性活躍推進計画 (第2次) (令和3年策定)



年齢・性別を問わず相談できる窓口があることも伝えてください。  
 Cure time #8891 #8103 DV相談 #8008  
 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。  
**女性相談ポスター**



市町村職員および男女共同参画推進員研修

# 子どもに関する取組 (青少年家庭課、教育庁生徒支援・いじめ対策推進室)

**課題：**学校内でのいじめ・体罰、家庭内等における児童虐待など

## いじめに対する対応

### ○いじめの未然防止

- ・ 専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）を各学校に配置・派遣し、日常的に相談、支援体制の充実を図っています。

茨城県いじめの根絶を目指す条例（令和2年施行）

## 児童虐待に対する対応

### ○虐待の早期発見

- ・ 子どもの体や心に大きな傷を与え、時には命にも関わる深刻な問題となる児童虐待について、市町村では学校、児童相談所など関係機関・団体で構成する「市町村要保護児童対策地域協議会」を設置し連携強化を図っています。

児童相談所相談件数

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
全国	207,660件	214,843件	225,509件	223,691件
茨城県	3,743件	4,033件	4,134件	4,233件

### ○相談窓口の設置

- ・ 虐待と思われる事案に気付いた場合に24時間対応可能な「いばらき虐待ホットライン」を設置しています。

茨城県子どもを虐待から守る条例（平成31年施行）



児童虐待防止ポスター

課題：高齢者虐待、高齢者が生きがいのある社会の構築など

## 高齢者虐待に対する対応

### ○高齢者虐待防止に関する普及啓発

- 家庭や養介護施設等で高齢者の虐待を発見した場合は、市町村に通報することになっており、県では、相談窓口の一覧を県のホームページで公開するとともに、「高齢者虐待防止リーフレット」の作成・配布や「高齢者虐待防止フォーラム」の開催により、高齢者虐待防止に関する普及啓発を図っています。

### ○虐待対応を行う市町村への支援

- 高齢者虐待対応を直接的に行う市町村職員や地域包括支援センター職員向けの相談窓口の設置、専門職チームの派遣を行うとともに、職員の対応力向上を目的とした研修を実施しております。



高齢者虐待防止ポスター

# 高齢者の社会参加促進に関する取組 (長寿福祉課)

## シルバーリハビリ体操

### ○概要

- ・地域の高齢者をシルバーリハビリ体操や介護予防知識等の普及活動を行う「シルバーリハビリ体操指導士」として養成し、市町村の介護予防事業や公民館・老人クラブ等において、住民に対する体操指導や介護予防知識を普及させる取組。

### ○実施状況

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年12月末
シルバーリハビリ体操指導士数(累計)	10,039人	10,369人	10,660人	10,822人
体操教室開催数	31,795回	35,115回	35,238回	—
参加者数	310,799人	373,296人	394,419人	—



体操教室の様子

## 元気シニアバンク

### ○概要

- ・高齢者の方が長年にわたり培った豊富な知識・経験・技能を、地域の様々なニーズに積極的に活用し、子ども会や高齢者施設、老人クラブなど、講師や実演を求めている様々な地域活動等を行う団体に紹介し、依頼に応じて活動する取組

### ○登録状況 (2025年3月末時点)

- ・登録者数 (個人・団体) 275件
- ・主な登録内容  
スポーツやダンスの指導、音楽演奏、マジックの公演・指導、認知症の地域支援、交通安全指導等



シニアバンク活動状況

茨城県健康長寿日本一を目指す条例 (令和6年施行)

**課題：**障害者の自立及び社会参加を促進するため、障害者に対する差別解消や就労を希望する障害者の就職や職場定着など

## 障害者権利擁護センター

○障害者虐待防止法に基づく通報・相談に関する窓口を設置。

開設時間 月曜日から金曜日 9時から17時

	2022年度	2023年度	2024年度
相談件数	62件	65件	57件

## 障害者差別相談室

○障害を理由とした差別に関する相談窓口を設置。

開設時間 月曜日から金曜日 9時から17時

	2022年度	2023年度	2024年度
相談件数	93件	81件	86件

障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための条例 (平成27年施行)



障害者権利条例啓発ポスター

## 障害者就業・生活支援センター

○就職についての相談、在職中に支援を必要とする障害者に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施し、関係機関と連携しながら、就業生活の継続に向けた支援を実施しています。

＜就業支援＞就職に向けた準備支援 ・ 就職活動支援 ・ 職場定着に向けた支援等

＜生活支援＞生活習慣や健康管理、金銭管理等日常生活の自己管理に関する助言  
住居、年金、余暇活動などの地域生活や各種手続き等に関する助言

	2022年度	2023年度	2024年度
相談・支援件数	41,092件	43,068件	33,705件

## 情報提供機能

○視覚障害者、聴覚障害者が社会的自立を図るための情報提供、相談を受けるための窓口を設置。

・視覚障害者福祉センター

	2022年度	2023年度	2024年度
施設利用者数	10,733件	10,526件	10,199件

・聴覚障害者福祉センター  
「やすらぎ」

	2022年度	2023年度	2024年度
施設利用者数	2,252件	2,399件	2,174件

**課題：**同和問題（部落差別）の解消の推進、動画等がインターネット上に掲載されるなど差別を助長する問題など

## 県職員、市町村職員向け研修

○新規採用職員、新任係長級及び新任総括課長補佐級職員に対し、人権に関する研修を実施しています。

	2024年度	2025年度
新規採用	351名	308名
係長級	201名	180名
総括補佐級	102名	112名

○市町村が実施する人権研修に人権啓発推進センター職員を講師として派遣を行っています。



同和教育啓発映画「三人兄妹」



人権問題啓発映画「ホーム」

## 動画による広報啓発

○同和問題（部落差別）について、学校や企業等でわかりやすく学ぶために次の動画を公開しています。

- ・同和教育啓発映画「三人兄妹」
- ・人権問題啓発映画「ホーム」

## 隣保館への支援

- 地域住民の福祉の向上と人権啓発の交流拠点となるコミュニティセンターとして設置された県内6か所の隣保館に対し、施設の整備費及び相談事業等への運営費の補助を実施しています。

## 企業人権講演会

- 茨城労働局と共催により、毎年県内各事業所の採用担当者等を対象に企業人権講演会を開催しています。

## DVD等の貸出（人権啓発推進センター）

- 人権啓発推進センターでは、企業や市町村などで人権啓発研修会を開催する場合に利用できるDVD等の貸出を行っています。

# 外国人に関する取組 (多様性社会推進課、労働政策課)

**課題：**言語、文化、宗教、習慣などの違いや無理解から外国人に対する偏見や差別的対応がみられることなど

## 外国人相談センター (公益財団法人茨城県国際交流協会)

### ○多言語による相談窓口の開設

- ・法律、労働、教育など生活全般の相談について、多言語による相談窓口を開設。(対応言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語、タイ語など10言語)

	2022年度	2023年度	2024年度
相談件数	1,155件	942件	976件



外国人相談センター

## 外国人材支援センター

### ○専門アドバイザーによる就労先とのマッチング支援

- ・県内企業に就労を希望する特定技能外国人等と企業との就職マッチング支援、外国人材を必要とする企業への支援、セミナーの開催。

	2022年度	2023年度	2024年度
相談件数	1,035件	1,218件	1,295件

コミュニケーションサポーター

## IBARAKIネイティブコミュニケーションサポーター

- ・外国人コミュニティで活躍されている方を、IBARAKIネイティブコミュニケーションサポーターとして認定し、生活上の困りごと相談、情報提供を母語で提供。

**課題：**ハンセン病、エイズ等の性感染症等の方に対する正しい知識の理解不足に伴う差別や偏見の存在など

## ハンセン病

### ○普及・啓発活動及び援護支援

- ・茨城県藤楓協会を中心とした、ハンセン病の正しい知識の普及、療養所入所者への慰問等を行っています。

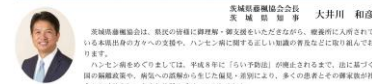
## エイズ等の性感染症等

### ○普及・啓発活動

- ・県内の各保健所において性感染症のうちエイズ・クラミジア・梅毒の無料での検査、性感染症に関する相談対応を行っています。
- ・エイズに関する正しい知識を広げるためのパネル展示。12月1日の世界エイズデーに合わせてパネル展示を実施。



ハンセン病への御理解と温かい御支援をお願いいたします



茨城県藤楓協会 会長 大井川 和彦  
茨城県藤楓協会は、市民の皆様へ御理解・御支援をいただくを旨とし、療養所に入院されている本県患者の方への支援や、ハンセン病に関する正しい知識の普及などに努めています。  
ハンセン病をめぐる世間は、平成30年に「らい予防法」の廃止されるまで、遠く隔つく国の隔離政策や、病気への誤解から生じた偏見・差別により、多くの患者とその家族が社会から疎外され、大変な苦痛を受けておられました。  
世におきましては、療養所に入院されている方々をはじめとする関係者の皆さんに尽くしがたい御苦勞の歴史を後世に伝え、誤った知識や見解を理由とした偏見・差別の解消につながるよう、県内全保健所及び市町村入居者施設への本誌の設置に加え、ハンセン病についての理解を深めるための研修会やイベントを実施するなど、啓発活動に取り組んでいます。  
また、入居されている方々に対し、本誌の特産品を贈呈するとともに、所年度からは、コロナ禍で中止を余儀なくされていた療養所への訪問を再開するなど、支援活動に努めています。  
世におきましては、療養所に入院されている方々やご家族、世帯に当たった医療従事者に対するいじめのない社会問題となり、今後改訂された「新型コロナウイルス等対策実行計画」では、感染症包括における「医療従事者のいじめ被害者が保護されること」が掲げられています。  
用いましては、偏見や差別のない社会を目指し、啓発活動を一層推進するとともに、入居されている方々への支援活動に努めたいと考えていますので、国民の皆様におかれましては、引き続き御理解と温かい御支援をお願いします。よろしく御願い申し上げます。

藤楓協会会報



県庁舎でのパネル展示

**課題：**犯罪被害者及びその家族が直接的に受ける、身体・精神的被害や経済的困窮に加え、周囲の無理解な言動等によって生じる精神的被害などの二次被害を受けるなど

## 犯罪被害者の相談窓口

○犯罪行為により身体や生命、財産に対して被害を受けた方及びその家族に対し、身体・精神的な問題や医療費等の経済的負担の増加による問題に関する相談窓口を設置しています。

### 【相談窓口】

- ・茨城県犯罪被害者相談窓口
- ・いばらき被害者支援センター
- ・警察本部女性専用相談電話
- ・性犯罪被害相談「勇気の電話」
- ・性暴力被害者サポートネットワーク茨城
- ・茨城県女性相談センター

茨城県犯罪被害者等支援条例（令和4年施行）  
茨城県性暴力の根絶を目指す条例（令和4年施行）



被害者相談窓口ポスター

**課題：**罪を犯し刑に服した後、就労や住居など社会復帰に向けての受け入れが困難であることなど

## 犯罪加害者の社会復帰支援

○罪を犯し刑に服した方に対し、社会復帰を支援するための支援として次の取組を行っています。

【生活】 地域定着支援センターによる福祉サービス利用支援

	2022年度	2023年度	2024年度
新規支援者	23人	22人	21人

【就労】 協力雇用主に関する周知広報

【住居】 県営住宅への優先入居、セーフティネット住宅の登録



人権啓発キャラクター  
ココロちゃん

課題：性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別の解消など

## 「いばらきパートナーシップ宣誓制度」

### ○いばらきパートナーシップ宣誓制度について

- 一方又は双方が性的マイノリティである2人の方が、「互いの人生において、互いに協力して継続的に生活を共にすることを約した」ことを宣誓し、そ  
ろって宣誓書を県に提出。県が受領証等を交付する制度  
都道府県としては本県がはじめて制度導入。

### ○これまで宣誓されたカップル 167組 (2025年12月末現在)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	計
宣誓者	20組	15組	25組	16組	36組	23組	24組	167組

### ○他自治体との連携

- 自治体間での転居の際に簡易な手続き（宣誓の継続申告）で宣誓の効果を有効としています。 2025年12月現在 22都府県264市町村

茨城県男女共同参画推進条例（平成31年一部改正施行）



いばらきパートナーシップ宣誓制度ポスター

# 性的マイノリティに関する取組（多様性社会推進課）

## ○ダイバーシティ社会づくりにむけて

- ・世界各地で性的マイノリティの権利を啓発するイベント等が開催される6月「プライド月間」において、県民の皆様には性的マイノリティへの関心と理解を深め、多様性について考えていただくため、県庁舎25階展望ロビーでのパネル展示及びライトアップ等の取組を実施しています。

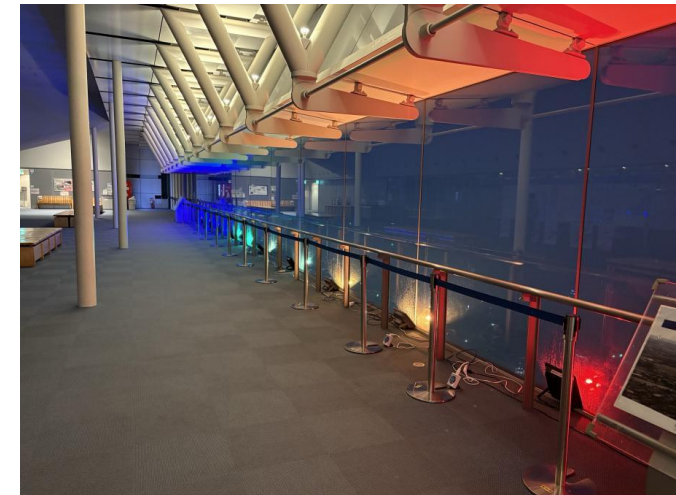
## ○茨城県性的マイノリティに関する相談

- ・県内の性的マイノリティの当事者の方や家族、学校及び企業等で当事者に接する方などが抱えている不安や悩みなどの解消等を図るため、電話及びメール相談に対応した「茨城県性的マイノリティに関する相談」窓口を設置しています。

	2022年度	2023年度	2024年度
相談件数	99件	83件	172件



県庁舎でのパネル展示



県庁舎でのライトアップの様子

**課題：**インターネットなどSNS上で誹謗中傷、名誉棄損、プライバシーの侵害、差別を助長する表現の掲載などがみられることなど

## ○インターネットの正しい使い方の啓発

- ・スポーツ組織と連携し、SNSなどインターネットを利用する場合の正しい使い方の動画を作成し、県及び市町村ホームページ等で公開し、啓発を実施しています。

## ○講演会等の開催

- ・一般の県民を対象としたヒューマンライツセミナーにおいて、「インターネットと人権」をテーマとして講演会を開催しています。

## ○インターネット上の差別を助長する情報の削除

- ・インターネット上に掲載されている差別を助長する恐れの高い情報について、県から水戸地方法務局に削除要請を実施。

同和問題に関する削除依頼 (R4～R7年12月)  
109件

## ○「人権は大切である」と思う人の割合等（ネットモニター結果）

- ・ 2020年度からネットリサーチにおいて、人権意識に関する調査を実施。
- ・ 「人権は大切である」と思う人の割合は、概ね8割前後で推移。

様々な人権に関する社会問題の影響等により、人々の人権意識が多様化していると推測。

年度	2020	2021	2022	2023	2024
「人権は大切である」と思う人の割合	80.3%	77.7%	86.3%	85.8%	83.5%

# 人権をめぐる最近の動き

## ○SNS、ヘイトスピーチ

- ・インターネットの匿名性、拡散力を悪用した、特定の個人・集団に対する誹謗中傷、偏見にもとづく投稿が増加。

## ○特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律（情報流通プラットフォーム対処法）の改正

- ・インターネット上の誹謗中傷が発生した場合、プラットフォーム事業者等の免責要件の明確化、発信者情報の開示手続き、大規模プラットフォーム事業者等に対し、権利侵害申し出があった場合の削除対応の迅速化、運用状況の透明化を規定

## ○他県の条例制定

鳥取県 人権尊重の社会づくり条例改正（罰則規定あり）（令和8年1月施行）

兵庫県 インターネット上の誹謗中傷、差別等による人権侵害の防止に関する条例（令和8年1月施行）

## ○県内の条例制定

八千代町 人権尊重のまちづくり条例（令和7年12月施行）

# 県計画改定のスケジュール（案）

[令和7年度]

2月 第1回委員会開催

[令和8年度]

6月又は7月 第2回委員会開催（素案の協議）

10月 第3回委員会開催（素案の決定）

12月 パブリックコメント

2月 第4回委員会開催

（パブリックコメント結果を踏まえ最終案検討）

3月 計画決定